

平成30年 第5回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成30年5月24日(木)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時30分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	氏 家 茂	委 員 長 兼 職 務 代 行 者	松 本 美 佐 子
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	佐 藤 俊 夫	教 育 部 参 事	野 村 清 正
	教 育 総 務 課 長	宮 川 亨	学 校 教 育 課 長	遠 藤 富 士 隆
	生 涯 学 習 課 長	伊 藤 圭 一	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	横 山 一 也	中 央 公 民 館 副 館 長	佐 々 木 哲 也
	学 校 教 育 課 副 参 事	田 中 政 弘		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	大 場 宏 昭	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	千 葉 文 隆
8 議 事	議案第15号	大崎市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則について		
	議案第16号	大崎市障害児就学指導審議会委員の委嘱について		
	議案第17号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について		
	議案第18号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について		
	議案第19号	大崎市社会教育委員の委嘱について		
	議案第20号	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について		
	議案第21号	大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について		
	議案第22号	大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について		
	議案第23号	大崎市図書館協議会委員の委嘱について		

委員長	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成30年第5回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
委員長	<p>はじめに、平成30年第4回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 佐藤委員をお願いいたします。</p>
委員長	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
教育長	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、小学校の運動会の実施状況について申し上げます。市内各小学校では、一部小学校を除き、ほぼ全ての学校において、先週土曜日の5月19日が雨のため延期となりましたので、日曜日の5月20日に、それぞれに創意・工夫を凝らした運動会が開催されました。</p> <p>徒競走をはじめとする各種競技では、児童の一生懸命頑張る姿に非常に感動したところであり、また、保護者の皆様、さらには、地域の方々から、たくさんの声援と笑顔につつまれ、滞りなく各小学校の運動会が終了いたしました。</p> <p>教育委員の皆さまにも出席いただきましたことに、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>次に中学校の行事について、ご報告を申し上げます。</p> <p>市内各中学校では、4月24日からの日程にはじまり、東京方面への修学旅行がありました。生徒一人ひとりが団体行動を通じ、協調性や自主性を培い、さまざまな場所を訪れ、学び、感じたことで、普段の学校生活では経験のできない、楽しく実り多い、まさに生涯の思い出に残る修学旅行になったものと感じております。</p> <p>また、5月26日及び27日は、市内各中学校を会場に、大崎市中学校総合体育大会が開催されます。</p> <p>各種スポーツにおける生徒たちの日頃の活動の成果と奮闘を期待しております。</p> <p>次に、学校再編に係る取り組みについて申し上げます。昨年度は岩出山地域の小学校再編が無事終了し、新生岩出山小学校が新たな一歩を踏み出したところであります。</p> <p>平成30年度は、古川西部地区、古川北部地区、鳴子温泉地域における学校再編を検討することとし、各学校と連携しながら、保護者役員会などで、今後の方向性、教育委員会としての学校再編の考えかたについての説明と意見交換を行っております。</p> <p>今後も引き続き、子供たちの教育環境の充実に向け、鋭意努力してまいります。</p>

次に共催事業について、ご報告いたします。

さる、5月13日に旧鹿島台第二小学校体育館を会場にプロレスラー、高田延彦氏が主催する「高田道場 ダイヤモンドキッズカレッジ」が開催されました。当日は、大崎市の小学生はじめ、150名を超える参加者があり、会場は終始、笑顔と熱気にあふれ、大いに盛りあがりました。

子供たちは、マット運動を中心としたオリジナルの体操教室で汗を流し、身体を動かすことの楽しさを学んだほか、あいさつや返事の大切さを伝える内容など、非常に有意義で充実した内容でありました。

鹿島台地域の皆さんが実行委員会を立ち上げ、今回のイベントをきっかけに、地域を何とか盛り上げ、元気にしたい思いでこの開催準備を進めてきたと伺っております。

そのような意味におきまして、旧鹿島台第二小学校が会場として開催されたことは、地域にとっても大変喜ばしいことであったと感じております。

次に6月14日から29日までの日程におきまして、平成30年第2回大崎市議会定例会が開催されます。

平成30年度6月補正予算の主なものとしたしましては、岩出山小学校進入路に係る工事関連経費のほか、学校施設補修工事、さらには、図書館施設管理運営経費及び体育施設維持補修管理経費などを予定しており、現在議会に向けた準備を進めているところでございます。

最後に、本年、5月29日をもって、教育委員の任期が満了となり、退任されます氏家委員長へ一言、御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

氏家委員長は、これまで、学校教育の現場におきましては、指導者としての中心的な役割を果たし、各種研修等の実施にあたっては、教職員の資質向上に努めてこられました。

また、大崎市におきましては、大崎市青少年センター所長として、青少年の健全育成に向けた環境整備など、これまで、教育行政の推進に多大なる御尽力をいただいたところであります。

このような経歴を踏まえまして、平成26年5月からは、大崎市教育委員、また、平成29年5月からは大崎市教育委員長として、現在に至るまでの4年間、大崎の教育行政全般について、これまでの経験と知見を踏まえた適切な助言・指導をいただいております。大変ありがとうございました。

今後も引き続き、大崎市の教育行政にご指導・ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

そして、私もこの度、任期満了につきまして、大崎市教育長を退任することとなりました。

氏家委員長とともに4年間、教育行政に携わらせていただきました事に感謝申し上げます。

私にとりましては、大変身の引き締まる役目でしたが、教育委員会職員の方々の支えと、教育委員皆様方のご協力を賜り、なんとか務めさせていただき、大変ありがとうございました。

この度、退くことになりましたが、今後も大崎市の教育を陰ながら、何らかの形で支えていければいいかなと思っております。4年間、支えていただきました事に感謝申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上、教育長報告と私からの御礼の挨拶といたします。

委員長	教育長報告につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。
委員長	それでは、はじめに専決処分報告を行います。 「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」の報告をお願いします。
教育総務課長	教育総務課長 報告願います。
	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。
委員長	これより議事に入ります。日程第1 議案第15号 「大崎市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則について」を議題といたします。
教育総務課長	教育総務課長 説明願います。
	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第16号 「大崎市障害児就学指導審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
学校教育課長	学校教育課長 説明願います。
	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第17号 「大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
学校教育課長	学校教育課長 説明願います。
	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第4 議案第18号 「大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第5 議案第19号 「大崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第6 議案第20号 「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第7 議案第21号 「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。 文化財課長 説明願います。
文化財課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

<p>委員長</p> <p>中央公民館副館長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>次に、日程第8 議案第22号 「大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 中央公民館副館長 説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>図書館長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>次に、日程第9 議案第23号 「図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。 図書館長 説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>中央公民館副館長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>次に報告事項に入ります。「市民ギャラリー運営委員の委嘱について」 中央公民館副館長 報告願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>質疑がなければ、本報告については、了といたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館福館長→図書館長→学校教育課副参事</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 教育長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--